株式会社 サトー商会
証券コード　9996

第 66 回
定時株主総会招集ご通知

開　催　日　時

平成27年６月25日（木曜日）
午前10時

議決権行使期限

平成27年６月24日（水曜日）
午後５時30分まで

CONTENTS

第66回定時株主総会招集ご通知 …… 1
(提供書面)
　事業報告 …… 3
　連結計算書類 …… 19
　計算書類 …… 22
　監査報告書 …… 25
株主総会参考書類 …… 29
　第１号議案　剰余金処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役９名選任の件
　第４号議案　監査役１名選任の件

証券コード　9996
平成27年６月９日

株　主　各　位

仙台市宮城野区扇町五丁目６番22号
株式会社 サトー商会
代表取締役社長　滝口　良靖

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時	平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所	仙台市宮城野区扇町五丁目６番22号 当社本社 ３階 会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項	報告事項 １．第66期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第66期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役９名選任の件 第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.satoh-web.co.jp/）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
① 連結計算書類の連結注記表
② 計算書類の個別注記表
○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の推し進める経済、財政政策を背景に企業業績や雇用情勢の改善が見られました。一方で、消費増税や円安による物価上昇に伴い個人消費の持ち直しが弱く、景気は総じて回復基調にあるものの、不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、消費増税に伴う影響は小幅に留まったと見られますが、消費動向は予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、平成26年度経営方針として「顧客信頼度No.1の企業になる」を掲げ、それぞれのお客様にとって価値のある商品をお届けするために、社訓にある「感謝、経営の心とせよ」を大切にする社員の育成に取り組んでまいりました。一方、将来を見据えた長期的な視点に立ち、商品戦略、マーケティング戦略を担当する経営戦略本部を新設し、営業本部、管理本部と合わせ三本部体制といたしました。また、小売業部門の業績拡大のため、19店舗目の業務用食品専門店として仙台市青葉区に「荒巻店」の新設を決め、６月下旬オープンに向け準備を進めております。

当連結会計年度の業績につきましては、新規開拓や既存お客様への深耕が進んだ事、及び仕入れの見直しにより、売上高、粗利益高は堅調に推移いたしました。一方、円安等による物流コストの増加、人手不足等に対応すべく積極的な人財確保を行った事で一般管理費は増加いたしました。

この結果、売上高466億59百万円（前期比3.2％増）、営業利益10億81百万円（同15.0％増）、経常利益13億27百万円（同15.2％増）、当期純利益は、復興産業集積区域における被災雇用者等を雇用した場合の法人税額の特別控除を適用しており、9億2百万円（同28.2％増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

卸売業部門におきましては、東北各県及び北関東エリアの新規得意先様の開拓、既存得意先様への更なる深耕を行うために、製菓・学校給食・弁当、事業所、病院給食・外食・惣菜それぞれが業種別の専門性を活かした展示会の開催、それを支えるため仕入先様とのより一層の協力的な関係づくり、更にはきめ細かな物流体制の整備など、総合力で営業活動に取り組んでまいりました。商品開発におきましては「ＪＦＳＡ」ブランドを中心とするオリジナル商品、東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発、一方で、原材料価格の高騰による商品値上げに対応した提案商品の見直しなど、同業他社との差別化戦略に重点を置いた商品の提供に努めてまいりました。

この結果、売上高409億65百万円（前期比3.4％増）、セグメント利益（営業利益）は13億59百万円（同17.4％増）となりました。

小売業部門におきましては、業務用食品専門店として、主要顧客であります中小飲食店業者様へのサービスを高めるため、来店された際の提案営業や「Ｃ＆Ｃメンバーズ・インフォメーション」による商品情報、専門商材の品揃えの充実など、お役に立つ情報の提供に努めてまいりました。また、季節ごとの催事やイベントを企画して、活気ある売り場づくりにより業者会員様を始め、一般のお客様に対しても魅力あるオリジナル商品の品揃えの充実に努め、より楽しく・買いやすく、そして次の来店に繋がる店づくりに取り組んでまいりました。

この結果、売上高は56億94百万円（前期比1.4％増）、セグメント利益（営業利益）は2億69百万円（同3.4％増）となりました。

（参考）事業セグメントの売上高及び営業利益推移　（単位：百万円）

セグメントの名称	平成23年度（第63期）	平成24年度（第64期）	平成25年度（第65期）	平成26年度（第66期）（当連結会計年度）
卸売業部門（売上高）	36,423	38,993	39,602	40,965
（営業利益）	1,113	1,287	1,158	1,359
小売業部門（売上高）	5,521	5,536	5,617	5,694
（営業利益）	421	274	260	269

（注）全社に係る管理部門の営業費用は、各営業利益より控除しておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額は154百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

冷凍機及びオープンケース入替工事　3店舗	48百万円
営業車両　14台	47百万円
電話設備交換機器更新工事	11百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	平成23年度（第63期）	平成24年度（第64期）	平成25年度（第65期）	平成26年度（第66期）（当連結会計年度）
売上高(百万円)	41,945	44,530	45,219	46,659
当期純利益(百万円)	691	946	704	902
1株当たり当期純利益	77円29銭	105円84銭	78円75銭	100円98銭
総資産(百万円)	27,328	27,788	27,198	28,581
純資産(百万円)	17,554	18,371	18,823	19,668
1株当たり純資産額	1,963円25銭	2,054円58銭	2,105円22銭	2,199円71銭

② 当社の財産及び損益の状況

区分	平成23年度（第63期）	平成24年度（第64期）	平成25年度（第65期）	平成26年度（第66期）（当事業年度）
売上高(百万円)	39,573	42,198	42,846	44,141
当期純利益(百万円)	692	910	675	844
1株当たり当期純利益	77円49銭	101円80銭	75円59銭	94円40銭
総資産(百万円)	26,533	26,983	26,461	27,705
純資産(百万円)	16,420	17,200	17,676	18,408
1株当たり純資産額	1,836円39銭	1,923円66銭	1,976円88銭	2,058円81銭

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
㈱アキタサトー商会	20	100.00	製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売

⑷ 対処すべき課題

国内においては、政府の推し進める経済、財政政策の効果もあり、景気は緩やかな回復傾向が見られるものの、原材料価格の高騰による商品価格の値上げは今後も続くと予想され、先行き不透明感が払拭しきれない状況が続くと思われます。

食品業界におきましても、人口の減少、少子高齢化により市場規模が縮小傾向のなか、将来不安による生活者の低価格志向は継続しております。一方、女性の社会進出や単身世帯の増加など生活者のライフスタイルの変化、多様化は益々進んでくると思われます。

このような環境を踏まえ当社グループは、以下に示す諸施策を迅速に実施することにより、お客様の信頼を得るとともに、企業価値の増大に寄与するものと考え推進してまいります。

① 市場環境への対応につきましては、お客様のニーズに合った商品開発や海外を含めた新たな調達先の開拓に努めてまいります。特に、商品開発におきましては「ＪＦＳＡ」ブランドを中心とする高付加価値のオリジナル商品、東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発を進めてまいります。また、お客様の目線に立った（ライフスタイルの変化や多様化に適合する）メニュー開発、売り場づくりのご提案、調理技術の支援など一緒になり集客アップにも取り組んでまいります。

② 食の安全・安心への対応につきましては、衛生管理、賞味期限管理、温度管理など、お客様に信頼されるチェック体制を日々追求してまいります。また、製造委託工場の点検と指導などにより、より商品の安心と安全を図ってまいります。

③ 人財の育成及び確保への対応につきましては、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人財育成を最重要課題と捉え、人事制度の見直し及び教育を継続して行ってまいります。また、景気回復及び西暦2020年開催予定の東京オリンピックなどによる他業種への労働者の流出は社会問題でもあり、市場拡大に沿った積極的な人財の採用により雇用の確保を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ **主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

当社グループの事業セグメント及び事業内容は次のとおりであります。

事業セグメント	事業内容
卸売業部門	製菓製パン材料、学校給食資材、給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売
小売業部門	調理冷食中心の各種業務用食品の販売

また、主要な商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
調理冷食	ハンバーグ、コロッケ、海老フライ、魚フライ、カツ類等
製菓材料	マロン、アップルプレザーブ、マーガリン、バター、チーズ、乳製品等
水産品	海老、鰻、帆立、カニ、各種魚切身、魚卵等
農産品	米、小麦粉、パスタ類、農産缶詰（みかん、パイナップル等）、冷凍野菜（ほうれん草、里芋、コーン、グリンピース等）、フレンチポテト等
畜産品	鶏、牛、豚、ハム、ソーセージ等
調味料その他	砂糖、醤油、味噌、酢、ドレッシング、マヨネーズ、たれ類等

⑹ **主要な営業所**（平成27年３月31日現在）

① 当社の事業所

名称		所在地
本社		仙台市宮城野区扇町五丁目６番22号
盛岡営業所		岩手県盛岡市流通センター北一丁目４番６号
山形営業所		山形県山形市南館五丁目５番20号
鶴岡営業所		山形県鶴岡市文下字沼田198番地３号
福島営業所		福島県福島市鎌田字卸町24番地の１
郡山営業所		福島県郡山市喜久田町卸三丁目28番
会津営業所		福島県会津若松市インター西43番
宇都宮営業所		栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち四丁目７番８号
業務用食品直売センター（合計　１８店舗）	宮城県（12店舗）	南小泉店、鹿野店、中野栄店、柳生店、黒松店 木町通店、市名坂東店、仙台朝市店、一番町店 古川駅東店、佐沼店、石巻蛇田店
	福島県（４店舗）	郡山桑野店、郡山安積店、いわき平店、福島店
	岩手県（１店舗）	盛岡店
	山形県（１店舗）	山形店

② 主要な子会社の事業所

㈱アキタサトー商会

名称	所在地
本社	秋田県秋田市新屋鳥木町１番92号
大館営業所	秋田県大館市板子石境152番１号

⑺ **使用人の状況**（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
卸売業部門	594（62）名	22名増（1名減）
小売業部門	85（60）名	2名減（9名減）
全社（共通）	45（3）名	2名増（1名増）
合計	724（125）名	22名増（9名減）

（注） 使用人数は就業員数であり、パート等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
また、企業集団の使用人の男女の内訳（パート等は（ ）内に記載）、平均年齢及び平均勤続年数は次のとおりであります。

男性	女性	平均年齢	平均勤続年数
543（8）名	181（117）名	40.8歳	14.1年

② 当社の使用人の状況

男性	女性	使用人数合計	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
479（7）名	165（112）名	644（119）名	18名増（9名減）	40.4歳	14.0年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	200百万円
㈱七十七銀行	200
㈱サトーサービス	140
㈱サトー食肉サービス	50

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

① 所有権留保資産　　該当事項はありません。
② 関係会社に対する保証債務　　該当事項はありません。
③ その他　　該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　23,024,000株

② 発行済株式の総数　9,152,640株（自己株式211,275株を含む）

③ 株主数　2,824名

（参考）株主数の推移

平成23年３月31日	平成24年３月31日	平成25年３月31日	平成26年３月31日	平成27年３月31日
2,426名	2,416名	2,626名	2,744名	2,824名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社サトー興産	2,596千株	29.0%
サトー商会取引先持株会	1,250	14.0
株式会社サトー商会社員持株会	314	3.5
佐藤正之	243	2.7
佐藤正治	224	2.5
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	218	2.4
株式会社七十七銀行	216	2.4
高橋恵美子	190	2.1
佐藤俊子	147	1.6
上岡康子	144	1.6

（注）１．当社は、自己株式を211,275株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤正之	日本外食流通サービス協会　会長 ㈱ジェフサ東北物流　代表取締役社長 ㈱サトー興産　代表取締役社長
代表取締役社長	滝口良靖	
専務取締役	岡本雄次郎	管理本部長兼人事総務部長
専務取締役	梶田雅仁	営業本部長
専務取締役	木村喜昭	経営戦略本部長
取締役	渡辺富男	製菓部長
取締役	郡山敏彦	外食部長
取締役	佐藤典大	給食部長
常勤監査役	森田武明	
監査役	竹山正憲	㈱現代経営研究所　代表取締役社長
監査役	勅使河原安夫	弁護士 服部コーヒーフーズ㈱　監査役
監査役	岡田哲男	㈲コックス　代表取締役社長

（注）１．監査役竹山正憲氏、監査役勅使河原安夫氏及び監査役岡田哲男氏は、社外監査役であります。

２．常勤監査役森田武明氏は、当社に昭和51年２月から平成24年６月まで在籍し、財務会計システムの構築に携わるなどＩＴシステムに精通しているほか、業務監査及び内部統制業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．平成26年７月１日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

・取締役木村喜昭氏は、常務取締役営業本部副本部長兼給食部長から専務取締役経営戦略本部長に就任いたしました。

・取締役佐藤典大氏は、社長室長から給食部長に就任いたしました。

４．当社は、監査役竹山正憲氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役	8	148
（うち社外取締役）	(－)	(－)
監査役	4	21
（うち社外監査役）	(3)	(13)
合計	12	170
（うち社外役員）	(3)	(13)

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成６年６月24日開催の第45回定時株主総会において年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、平成17年６月28日開催の第56回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

4．上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額17,245千円（取締役８名に対し15,295千円、監査役４名に対し1,950千円（うち社外監査役３名に対し1,350千円））。

・当事業年度における未払役員賞与の計上額11,800千円（取締役８名に対し10,300千円、監査役４名に対し1,500千円（うち社外監査役３名に対し900千円））。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役竹山正憲氏は、㈱現代経営研究所の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は㈱現代経営研究所との間には特別の利害関係はありません。

・監査役勅使河原安夫氏は、服部コーヒーフーズ㈱の監査役を兼務しております。同社は当社と同業でありますが、当社は同社との間には特別の利害関係はありません。

・監査役岡田哲男氏は、㈲コックスの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は㈲コックスとの間には特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
監査役　竹山　正憲	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。 主に経営コンサルタントとして専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　勅使河原　安夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち９回に出席し、監査役会12回のうち９回に出席いたしました。 主に弁護士として専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性･適正性を確保するための助言･提言を行っております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役　岡田　哲男	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。 公認会計士・税理士事務所での長年の勤務経験及び経営に関しての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

当社の社外取締役としては、業務用食品業界に精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言をしていただける人材を求めております。前回の株主総会以降、かかる経験等を十分備えた人材を確保すべく鋭意努力したものの、遺憾ながら確保するにいたらず、そのような状況下であえて不適格な人材を社外取締役に選任することは、当社の企業価値の向上を損なう恐れがあるためです。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額に含めて記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は経営理念に則った「サトー商会行動規範」を制定し、代表取締役社長はその実践を自らの重要な役割として認識し、関係先を始め社内組織への徹底と定着化を図る。

ロ．代表取締役社長はコンプライアンスを推進する責任者として、専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるほか、法令遵守上の重要な問題を審議し、委員長はその結果を随時取締役会に報告する。

ハ．取締役、使用人が法令上疑義のある行為等について、直接報告することを可能とする内部通報制度（社内相談ポスト）を定め、会社は通報内容を秘守するため、通報者に対して不利益な扱いを行わない「内部通報者保護規程」を制定する。
通報を受けた委員会は、内容を調査し、再発防止策を協議・決定して、全社的な再発防止策を実施する。

ニ．違反行為等が発覚した場合、使用人の法令・規定等違反行為については委員会から賞罰委員会に処分を求める。
また、取締役については取締役会へ、委員長が具体的な処分を上申する。

ホ．公共の秩序や企業活動に脅威を与える反社会的勢力や個人との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除することを基本方針とし、必要に応じて警察、顧問弁護士を始め、外部専門機関と情報共有、連携して対応する。

② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ．専務取締役を総括責任者としたリスク管理体制を構築し、法的規制等については各部門が対応し、全社的な「個人情報管理規程」「債権管理規程」「安全衛生管理規程」「危機管理マニュアル」等を整備しリスク管理体制を確立する。

ロ．有事のときは社長を本部長とする「対策本部」を設置し危機管理にあたる。

③　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等に基づく職務権限の分配、意思決定ルールの徹底検証を行う。

ロ．毎月１回開催する定例取締役会において、重要事項の決定並びに取締役の職務の執行を監督するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。

ハ．業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、長期経営計画（10年基本戦略）及び「長期目標に基づく３ヶ年計画」を策定し、それを基に「年度経営方針及び年度予算」を立案して、全社的目標を設定する。各部門においてはその目標達成に向け具体策を立案し実行する。

④　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は法令・社内規定に基づき適正に文書等の保存・管理を行う。
また、情報の管理については、情報のセキュリティーや個人情報保護に関する基本方針、及び「個人情報管理規程」により対応する。

⑤　当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社においては、内部統制システムの基本方針「（１）業務運営の基本方針」に準じて業務遂行を行う。

⑥　子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、グループ会社の株主総会及び取締役会等の記録、その他の重要な事項について当社へ報告される体制となっている。また、月１回開催されるグループ会社の経営会議へ出席して、経営内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行う。

⑦　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社が定める危機管理マニュアルは、グループ会社に適用されており、これに基づきグループ会社は状況に合わせた危機管理マニュアルの詳細を整備する。

ロ．当社は、グループ会社の業務に係るリスク管理にあたる担当部門を設置して、内部統制評価規程によりリスクの評価を行い、リスク逓減のための改善・指導を行う。また、グループ会社のリスク情報について、迅速に報告されるよう窓口を一元化する。

⑧　子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、グループ会社に適用される職務権限規程を定め、グループ会社における重要な業務執行については、当社の取締役会及び経営会議にて意思決定することにしている。それらを除いた業務執行については、グループ会社で定める職務権限規程に基づき、グループ会社が自主的に業務執行にあたる。

ロ．当社が定める予算管理規程は、連結業績管理を求めており、承認手続きを経てグループ会社の年度予算が執行され、進捗状況は当社取締役会へ定期的に報告される。

⑨　子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社が定める行動規範、コンプライアンス規程、内部通報者保護規程、連絡窓口等はグループ会社に適用されており、グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が適切になされる体制としている。

ロ．当社の内部監査の対象はグループ会社を含んでおり、グループ会社における職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。

⑩　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項及びその独立性に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じ、監査役の業務補助のための専任スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

・補助使用人の異動への監査役の同意の有無、懲戒についての関与
・補助使用人の所属（専属・兼務）人数、地位等
・取締役の補助使用人への指揮命令の有無等

⑪　取締役、使用人の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役、使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、また取締役、使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

ロ．取締役、使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

また、監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ハ．監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツからの会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
ニ．監査役は、コンプライアンス委員会及び各取締役に対して適宜必要な調査、報告等を要請することができる。
また、取締役又は使用人が開催する諸会議に適宜出席することができる。

⑫　子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告するための体制
グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役及び使用人と同様に、会社に重大な影響を与える事実が発生した場合、あるいは予測される場合は、速やかに報告を行う。

⑬　当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをうけないことを確保するための体制
当社は、グループ全体を対象とした内部通報者保護規程、連絡窓口を設置しており、監査役へ報告したことを理由として、報告者に対して不利な取扱いはしない。

⑭　監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
イ．監査役の職務の執行に必要な支出を年度予算として確保し、監査役会もしくは監査役の要請に沿って費用処理する。
ロ．外部の専門家の活用や計画外の子会社往査等、予算編成時に想定できなかった事態が生じた場合、当該事態に係る費用は要請に基づき会社負担として処理する。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	15,277,808	流動負債	8,660,447
現金及び預金	1,048,589	支払手形及び買掛金	6,746,251
受取手形及び売掛金	5,153,496	短期借入金	590,000
有価証券	6,279,803	未払金	353,369
商品	2,176,036	未払法人税等	243,000
前払費用	26,298	未払消費税等	228,653
繰延税金資産	165,229	未払費用	177,209
未収入金	385,578	賞与引当金	272,775
その他	49,984	リース債務	638
貸倒引当金	△7,208	その他	48,548
固定資産	13,304,069	固定負債	253,057
有形固定資産	6,065,541	退職給付に係る負債	19,805
建物及び構築物	1,661,398	役員退職慰労引当金	176,229
機械装置及び運搬具	284,568	長期預り保証金	12,038
器具備品	125,148	繰延税金負債	38,562
土地	3,994,426	リース債務	425
無形固定資産	59,440	資産除去債務	5,995
電話加入権	16,273	負債合計	8,913,504
共同施設利用権	2,371	純資産の部	
ソフトウェア	39,781	株主資本	19,597,089
リース資産	1,013	資本金	1,405,800
投資その他の資産	7,179,088	資本剰余金	1,441,717
投資有価証券	5,876,277	利益剰余金	16,937,365
関係会社株式	479,390	自己株式	△187,793
長期前払費用	12,952	その他の包括利益累計額	71,284
差入保証金	563,597	その他有価証券評価差額金	69,149
退職給付に係る資産	105,583	退職給付に係る調整累計額	2,134
繰延税金資産	8,537	純資産合計	19,668,373
その他	140,581		
貸倒引当金	△7,831		
資産合計	28,581,878	負債・純資産合計	28,581,878

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		46,659,297
売上原価		38,662,780
売上総利益		7,996,516
販売費及び一般管理費		6,914,736
営業利益		1,081,780
営業外収益		
受取利息	132,767	
受取配当金	6,267	
持分法による投資利益	25,233	
賃貸収入	53,065	
受取指導料	9,000	
助成金収入	27,024	
その他	7,780	261,137
営業外費用		
支払利息	2,901	
賃貸収入原価	12,711	15,612
経常利益		1,327,306
特別利益		
投資有価証券売却益	18,483	18,483
特別損失		
固定資産除却損	6,914	
訴訟和解金	16,230	23,144
税金等調整前当期純利益		1,322,645
法人税・住民税及び事業税	452,773	
法人税等調整額	△33,055	419,718
少数株主損益調整前当期純利益		902,926
当期純利益		902,926

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405,800	1,441,717	16,186,235	△187,698	18,846,053
会計方針の変更による累積的影響額			62,797		62,797
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,405,800	1,441,717	16,249,033	△187,698	18,908,851
当期変動額					
剰余金の配当			△214,594		△214,594
当期純利益			902,926		902,926
自己株式の取得				△94	△94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	688,332	△94	688,237
当期末残高	1,405,800	1,441,717	16,937,365	△187,793	19,597,089

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	28,979	△51,327	△22,348	18,823,704
会計方針の変更による累積的影響額				62,797
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,979	△51,327	△22,348	18,886,502
当期変動額				
剰余金の配当				△214,594
当期純利益				902,926
自己株式の取得				△94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,170	53,462	93,633	93,633
当期変動額合計	40,170	53,462	93,633	781,871
当期末残高	69,149	2,134	71,284	19,668,373

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	14,659,866	流動負債	9,070,733
現金及び預金	790,822	支払手形	171,375
受取手形	256,304	買掛金	6,255,641
売掛金	4,712,657	短期借入金	1,390,000
有価証券	6,279,803	未払金	332,078
商品	2,029,789	未払法人税等	217,000
前払費用	26,084	未払消費税等	206,414
繰延税金資産	154,951	未払費用	162,590
未収入金	362,734	前受金	1,598
その他	52,866	預り金	75,009
貸倒引当金	△6,150	賞与引当金	258,388
固定資産	13,045,266	リース債務	638
有形固定資産	6,062,800	固定負債	225,843
建物	1,593,284	役員退職慰労引当金	169,779
構築物	67,362	長期預り保証金	12,038
機械装置	200,944	繰延税金負債	37,604
車両運搬具	82,750	リース債務	425
器具備品	124,034	資産除去債務	5,995
土地	3,994,426	負債合計	9,296,576
無形固定資産	57,767	純資産の部	
電話加入権	14,600	株主資本	18,339,514
共同施設利用権	2,371	資本金	1,405,800
ソフトウェア	39,781	資本剰余金	1,441,717
リース資産	1,013	資本準備金	1,441,680
投資その他の資産	6,924,698	その他資本剰余金	37
投資有価証券	5,873,977	利益剰余金	15,679,791
関係会社株式	245,403	利益準備金	186,710
出資金	47,896	その他利益剰余金	15,493,081
長期前払費用	12,952	別途積立金	13,670,000
差入保証金	563,567	固定資産圧縮記帳積立金	138,041
前払年金費用	102,490	特別償却準備金	21,129
その他	86,242	繰越利益剰余金	1,663,909
貸倒引当金	△7,831	自己株式	△187,793
		評価・換算差額等	69,041
		その他有価証券評価差額金	69,041
		純資産合計	18,408,555
資産合計	27,705,132	負債・純資産合計	27,705,132

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		44,141,828
売上原価		36,848,310
売上総利益		7,293,518
販売費及び一般管理費		6,351,279
営業利益		942,238
営業外収益		
受取利息	132,713	
受取配当金	20,277	
賃貸収入	122,845	
その他	65,243	341,078
営業外費用		
支払利息	7,701	
賃貸収入原価	39,119	46,820
経常利益		1,236,497
特別利益		
投資有価証券売却益	18,483	18,483
特別損失		
固定資産除却損	6,914	
訴訟和解金	16,230	23,144
税引前当期純利益		1,231,836
法人税・住民税及び事業税	418,340	
法人税等調整額	△30,594	387,745
当期純利益		844,090

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	固定資産圧縮記帳積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,405,800	1,441,680	37	1,441,717	186,710	13,670,000	137,610	25,319	967,857
会計方針の変更による累積的影響額									62,797
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,405,800	1,441,680	37	1,441,717	186,710	13,670,000	137,610	25,319	1,030,655
当期変動額									
剰余金の配当									△214,594
固定資産圧縮記帳積立金の取崩							△6,247		6,247
特別償却準備金の取崩								△5,166	5,166
税率変更による積立金の調整額							6,679	976	△7,656
当期純利益									844,090
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	431	△4,189	633,253
当期末残高	1,405,800	1,441,680	37	1,441,717	186,710	13,670,000	138,041	21,129	1,663,909

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	14,987,496	△187,698	17,647,315	28,896	28,896	17,676,211
会計方針の変更による累積的影響額	62,797		62,797			62,797
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,050,294	△187,698	17,710,113	28,896	28,896	17,739,009
当期変動額						
剰余金の配当	△214,594		△214,594			△214,594
固定資産圧縮記帳積立金の取崩	－		－			－
特別償却準備金の取崩	－		－			－
税率変更による積立金の調整額	－		－			－
当期純利益	844,090		844,090			844,090
自己株式の取得		△94	△94			△94
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				40,144	40,144	40,144
当期変動額合計	629,496	△94	629,401	40,144	40,144	669,546
当期末残高	15,679,791	△187,793	18,339,514	69,041	69,041	18,408,555

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社　サトー商会
取 締 役 会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　藤　雅　俊　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　原　　透　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社サトー商会の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

株式会社　サトー商会
取 締 役 会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　谷　藤　雅　俊　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　原　　透　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サトー商会の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

株式会社サトー商会　監査役会
常勤監査役　森　田　武　明　㊞
監　査　役　竹　山　正　憲　㊞
監　査　役　勅使河原　安　夫　㊞
監　査　役　岡　田　哲　男　㊞

（注）監査役竹山正憲、監査役勅使河原安夫及び監査役岡田哲男は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつと考えております。そのため、長期的な視点に立って事業の拡大、利益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。

第66期の配当につきましては、長期的に安定した配当の継続を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

・期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12円といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は107,296,380円となります。

なお、中間配当金として１株につき12円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は前期と同じく１株につき24円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第28条（取締役の責任免除）及び第39条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、定款第28条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第28条　（条文省略） ２　当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償の責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。	（取締役の責任免除） 第28条　（現行どおり） ２　当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償の責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。
（監査役の責任免除） 第39条　（条文省略） ２　当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（監査役の責任免除） 第39条　（現行どおり） ２　当会社は、監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	佐藤正之（さとう まさゆき） (昭和23年11月17日生)	昭和49年10月　当社入社 昭和53年５月　当社代表取締役副社長 平成２年３月　当社代表取締役社長 平成22年６月　当社代表取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 日本外食流通サービス協会　会長 ㈱ジェフサ東北物流　代表取締役社長 ㈱サトー興産　代表取締役社長	243,483株
2	滝口良靖（たきぐち よしはる） (昭和38年７月23日生)	昭和61年３月　当社入社 平成13年10月　当社システム部長 平成21年６月　当社取締役業務本部長 平成22年６月　当社常務取締役営業本部長 平成25年６月　当社代表取締役社長（現任）	1,000株
3	岡本雄次郎（おかもと ゆうじろう） (昭和23年５月29日生)	平成17年４月　当社入社人事総務部長 平成20年６月　当社取締役管理本部副本部長兼人事総務部長 平成21年５月　当社取締役管理本部長兼人事総務部長 平成22年６月　当社専務取締役管理本部長兼人事総務部長（現任）	1,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	梶田雅仁（かじた まさひと） (昭和42年3月15日生)	平成元年３月　当社入社 平成16年９月　当社惣菜部長 平成21年６月　当社取締役惣菜部長 平成22年６月　当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長 平成25年６月　当社専務取締役営業本部長（現任）	1,600株
5	木村喜昭（きむら よしあき） (昭和32年１月20日生)	平成10年10月　当社入社 平成18年11月　当社給食部長 平成22年６月　当社取締役営業本部副本部長兼給食部長 平成25年６月　当社常務取締役営業本部副本部長兼給食部長 平成26年７月　当社専務取締役経営戦略本部長（現任）	900株
6	渡辺富男（わたなべ とみお） (昭和21年９月18日生)	昭和50年６月　当社入社 平成10年12月　当社営業一部長 平成15年４月　当社製菓部長 平成17年６月　当社取締役製菓部長（現任）	1,500株
7	郡山敏彦（こおりやま としひこ） (昭和36年11月10日生)	昭和61年10月　当社入社 平成14年７月　当社外食部長 平成21年５月　当社盛岡営業所所長 平成24年６月　当社取締役営業本部副本部長兼外食部長 平成25年６月　当社取締役外食部長（現任）	800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	佐藤典大（さとう のりひろ） （昭和56年7月24日生）	平成19年12月　当社入社 平成22年３月　当社営業本部長付 平成25年５月　当社社長室長 平成25年６月　当社取締役社長室長 平成26年７月　当社取締役給食部長（現任）	103,336株
9	※ 渡邉忠利（わたなべ ただとし） （昭和46年１月３日生）	平成13年８月　当社入社 平成18年１月　当社管理部管理課長 平成25年５月　当社社長室課長 平成26年７月　当社社長室長（現任）	2,900株

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．社外取締役を置くことが相当でない理由
当社は、社外取締役選任議案を提出しておりません。当社の社外取締役としては、業務用食品業界に精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言をしていただける人材を求めております。前回の株主総会以降、かかる経験等を十分備えた人材を確保すべく鋭意努力したものの、遺憾ながら確保するにいたらず、そのような状況下であえて不適格な人材を社外取締役に選任することは、当社の企業価値の向上を損なう恐れがあるためです。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役勅使河原安夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
勅使河原　安夫（てしがわら　やすお） （大正14年９月５日生）	昭和26年４月　弁護士開業 平成６年６月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士 服部コーヒーフーズ㈱　監査役	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．勅使河原安夫氏は、社外監査役候補者であります。

３．勅使河原安夫氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏がこれまで弁護士として培われた専門的知識・経験を当社の監査体制に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
また、企業法務にも精通し、会社経営を統括するに十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって21年となります。

４．社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社と勅使河原安夫氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再選が承認された場合は本契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

以　上

株主総会会場ご案内図

仙台市宮城野区扇町五丁目６番22号
当社本社 ３階 会議室
電話 022-236-5600

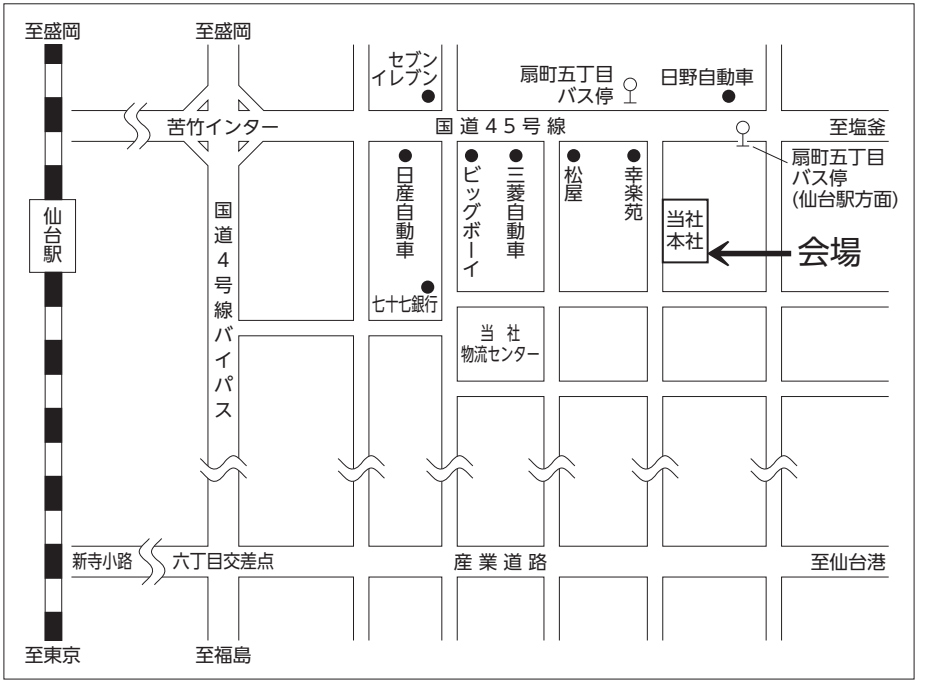

交通の便　JR仙台駅前(さくら野百貨店前)バスのりば
34番　宮城交通バス　仙台港フェリーターミナル行
35番　仙台市営バス　蒲生行、高砂市営住宅西行
それぞれ、扇町五丁目で下車(徒歩約３分)

UD FONT